

男性の家事・育児参画が、職場を日本を変える！

子供が生まれた**全ての男性国家公務員**が 育児に伴う休暇・休業を1か月以上 取得できることを目指しています！

男性の家庭生活への参画促進は、男性自身の仕事と家庭生活の両立のみならず、女性の活躍促進、ひいては、少子化対策の観点からも極めて重要なことから、政府では、男性職員の育児参画の促進について思い切った取組を進めることとし、令和元年12月、「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」を決定しました。

この方針では、**令和2年度から子供が生まれた全ての男性職員が1か月を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指す**こととし、各府省等は、方針に掲げる標準的な取組に基づき、必要な工夫も加えつつ、取得を促進することとしています。

どうして今、男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進なのか？

◇育児に伴う休暇・休業等の取得の促進は、男性職員本人や家族にとっだけでなく、職場や社会にとつても意義のある、非常に重要な取組です。

男性職員にとって

- 子の成長と間近に接し、親子の関わりが深まる。
- 育児参画等による両立を経験することで、仕事の効率が向上

家族にとって

- 産後の女性には、ホルモンの急激な変化等による「産後うつ」発症のリスクがあり、配偶者（夫）の家事・育児のサポートが重要
- 配偶者の復職・キャリア形成には夫婦による家事・育児の分担が必須

職場にとって

- 計画的な取得に向けた環境整備に取り組む中で、業務の見直しやチームマネジメントが浸透。介護や病気などの事態にも対処できる体制に
- 多様な人がその能力を発揮して生き生きと働ける魅力ある職場になることが、優秀な人材の確保、公務の持続可能性の向上へ

社会にとって

- 社会全体での、女性の活躍促進、ひいては少子化対策の面での効果も
- 「まず隗より始めよ」。国において率先して挑戦することで、民間も含め、我が国全体が変わっていくきっかけに！

男性国家公務員の

「育児休業」取得意向は、約8割

今後、子の出生時に取得したいと思うか(※1)

潜在的なものも含む取得意向

- 利用したい
- 利用したいが、利用できないと思う
- 利用したくない
- 分からない



(※1)39歳以下の男性職員の回答。「国家公務員の働き方改革と女性職員活躍等に関する職員アンケート」(令和3年11月～12月実施。内閣人事局)を元に作成

男性の育児休業を歓迎した職場では、 様々な職場への好影響を実感！

男性の育児休業取得による職場への影響(※2)

- 仕事の進め方について職場で見直すきっかけになった → **36.9%**
- 各人が仕事に効率的に取り組むようになった → **32.4%**
- 職場の結束が強まった → **26.1%**

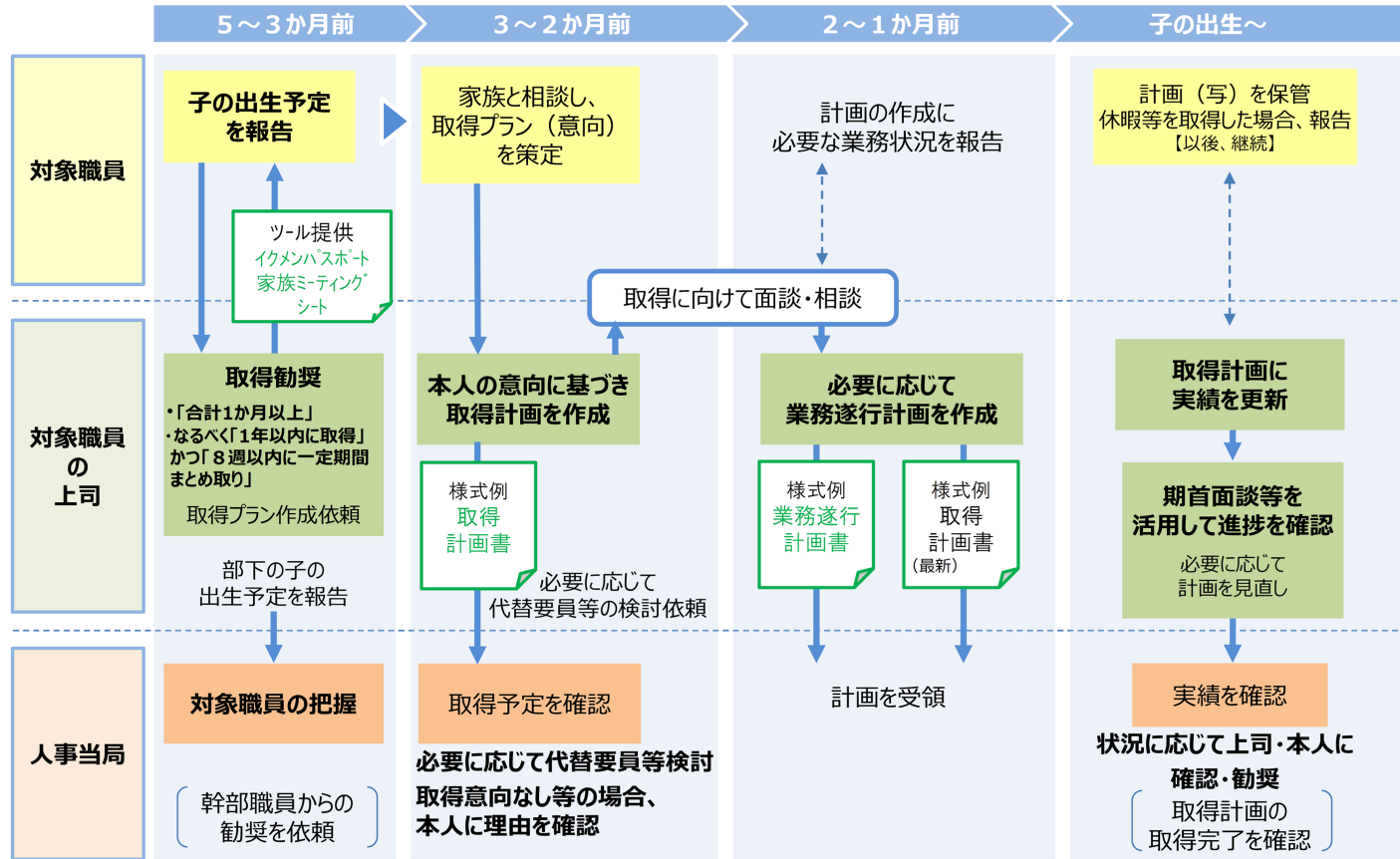
(※2)民間企業で育児休業取得を歓迎された職場の男性の回答。「父親の育児に関する調査研究—育児休業取得について研究報告書」(平成23年3月、財団法人こども未来財団)から抜粋

具体的な取得の進め方に関するQ&A、各種ツールの案内は裏面へ

Q1. 業務多忙な職場で取得は難しいのでは？

A1.

- 標準的な取組では、育児休業を取得しない理由として、収入面以外にも業務面の課題を挙げる声が多いことに着目し、対象職員が安心して休暇・休業を取得できるよう、早期に対象職員を把握して、事前に十分な準備を行うこととしています（下表参照）。
- 対象職員の上司が中核的な役割を担い、取得計画の作成のほか、必要な業務分担の見直し等を行うとともに、人事担当課等も積極的に関与し、職場全体で取得をサポートします。



Q2. 収入が減少するのは？

A2.

- 本取組では、個々の職員の多様なニーズに対応できるよう、「育児休業」に限定せず、「男の産休（配偶者出産休暇（2日）・育児参加休暇（5日））」、「育児時間、年次休暇（時間休も可）」等によって「合計して1か月（30日）以上」を目指しています。「男の産休」（特別休暇）や年次休暇といった有給の休暇を活用した場合は、収入に影響はありません。
- 「育児休業」の場合、無給となりますが、育児休業手当金が支給されるほか、共済保険料の免除措置もあります。収入への影響をシミュレーション（試算）できるシートを用意していますので、御活用ください。

Q3. 「合計1か月」は、いつ、どのように取得すれば？

A3.

- いつどのように取得するかは個々の職員の判断によりますが、①原則、子の出生後1年後までとし、②出産後の女性の心身両面の負担を踏まえ、子の出生後8週間以内に一定期間まとめた取得を推奨しています。
- 連続取得に限らず、時期分散や時間休等との組合せにより柔軟な取得が可能です。

イクメンサポートや各種ツールはコチラ

- 内閣官房内閣人事局ホームページ
- ・イクメンサポート
- ・家族ミーティングシート
- ・取得計画、業務遂行計画（様式例）
- ・収入シミュレーションシート（見本）等



http://www.cas.go.jp/gaiyou/jimu/jinikyoku/male_childcare/index.html

照会先

- 当省の取得計画、申請書、収入シミュレーションシート等は、イントラネットの●●参照
- 本取組に全般に関する相談等の窓口
●●課●●、●●
(Tel. XX-XXXX-XXXX、内線XXXX)